

平成21年度第12回役員会議事要旨

日時	平成21年11月30日(月)13時30分～13時50分
場所	学長室
出席者	山本学長, 和田理事, 大矢理事, 中村理事
欠席者	なし
陪席者	奥田副学長, 齊藤事務局長, 土橋監事

議事に先立ち、事前に配付した前回(平成21年11月16日)開催の平成21年度第11回役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 就業規則関連規程等の一部改正(案)について

学長から、本年度の人事院勧告を踏まえた就業規則関連規程等の一部改正(案)については、10月6日(火)及び10月19日(月)の役員会で協議した後、11月16日(月)の経営協議会において原案どおり承認され、その後、11月19日(木)の過半数代表者への説明及び意見聴取を行ったところであるが、特に修正等はなかった旨、説明がなされた。

続いて、学長から、本件について、議決したい旨、提案がなされ、審議の結果、原案どおり議決された。

次に、総務課長から審議資料1に基づき、規程案の説明が行われた。

また、規程案に関連して、事務局長から、入試手当(総務班担当、試験場班担当)については、大学によって金額の違いはあるものの、他大学でも導入されている例がある旨、補足説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり議決された。

承認後、学長から、本件については、学長決裁により本日付けで制定し、12月1日付けで施行することとする旨、説明がなされた。

なお、超過勤務手当の支給割合の改正及び代替休の新設については、平成22年4月1日付けで施行することとする旨、補足説明がなされた。

2. その他

(1) 行政刷新会議による事業仕分けについて

学長から、行政刷新会議による事業仕分けについて、報告がなされた。

【学長報告要旨】

・行政刷新会議による事業仕分けによって、科学技術関連の予算が大幅に削減されており、先日も、ノーベル科学賞受賞者達による声明が出されているところである。

・事業仕分けでは、国立大学法人の基盤的経費である運営費交付金についても、見直すこととされている。また、運営費交付金のうちの特別教育研究経費については、予算要求の縮減が求められており、予算が縮減された場合、本学にも影響が出る可能性がある。

・12月2日に道内7の国立大学長による、共同声明を行う予定である。

・なお、道内国立大学法人全体の第1期中期目標・中期計画期間中の5年間において、運営費交付金は73億円が減額されており、道内国立単科大学の2大学分が消滅した計算になる。

(2) 次回の役員会について

学長から、次回の役員会については、12月21日(月)13時から開催する予定である旨、発言があった。

以 上